

④ QRコード付きマイナンバーカード交付申請書を送付しています

地方公共団体情報システム機構(マイナンバーカードを作成している国の関係機関)では、マイナンバーカードを取得していない方に対し、QRコード付きマイナンバーカード交付申請書(以下、交付申請書という。)を1月から3月にかけて個人宛てに普通郵便(転送不要)で順次発送しています。

マイナンバーカードの取得は任意ですが、今回送付される交付申請書を使い、郵送やスマートフォンなどにより、マイナンバーカードの申請ができます。

送付対象 マイナンバーカードを取得されていない方

送付時期 1月から3月にかけて順次発送予定です

※最近、マイナンバーカードを申請・取得された方は行き違いでご案内が届くことがありますが、改めてマイナンバーカードの申請をする必要はありません。

※次に該当する方は、別の機会に交付申請書を送付しているか送付予定のため今回の送付対象とはなりません。

75歳以上の方 後期高齢者医療制度の保険証更新時に、郵送用の交付申請書を送付します。

令和2年1月1日以降に出生または国外から転入された方

出生時または転入時に個人番号通知書等と一緒に交付申請書を送付します。

在留期間の定めのある外国人住民の方

地方出入国在留管理局でマイナンバーカードの交付申請などについてお知らせをしています。

○マイナンバーカードの申請をサポートしています

笠間支所・岩間支所の市民窓口課では、市内在住の方を対象に、マイナンバーカードの申請補助サービスを行っています。

このサービスは、マイナンバーカードの申請を希望されるご本人に市役所までお越しいただき、職員が専用端末を用い、写真を撮影し、オンライン申請を補助するものです。

希望される方は、事前に電話予約のうえご来庁ください。料金は無料ですので、お気軽にご利用ください。

受付日時 月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

※予約の際は、どちらの支所を希望するかお伝えください。

※本庁市民課では行っていません。

※本人確認書類が必要です。(免許証等)

申 笠間支所市民窓口課(内線 72121) 岩間支所市民窓口課(内線 73186)

問 市民課(内線 147) 笠間支所市民窓口課(内線 72121) 岩間支所市民窓口課(内線 73186)

⑤ 令和3年4月から介護用品支給事業の支給要件(対象者)が変わります

介護用品支給事業は、国の地域支援事業における交付金を財源としていますが、国の事業見直しにより一部変更となります。

なお、現在の対象の方には該当・非該当について2月下旬頃にお知らせします。

対象者 次のすべてに該当する方

(1) ~~市民税非課税の方または生活保護を受給している方。(新しく支給要件に追加)~~

(2) 要介護3以上の笠間市の被保険者で、在宅介護を受けている方。

※要介護3の認定を受けて初めて対象となる方については支給要件があります。

(3) 介護保険料を完納している方(対象者が属する世帯全員)。

助成金額 月額4,000円

対象品目 排泄ケア用品、口腔ケア用品、清拭用品、消臭剤・防臭剤、介護用食器等

問 高齢福祉課(内線 174)

小さな命大切に。犬・猫の不妊、去勢手術をしましょう。 ③ページ